

令和2年度京都府同行援護従業者フォローアップ研修実施要領

1 趣旨

視覚障害児・者の日常生活および社会参加を支援するために同行援護の発展・充実に寄与することを目的として、事業を実施する。

2 実施主体

主 催 京都府
実施機関 公益社団法人 京都府視覚障害者協会

3 受講対象者

京都府内において同行援護に従事している、あるいは従事する意思があり、過去に同行援護従業者養成研修を修了している者

※実技研修（徒歩での移動や階段の昇降など）となるので、体力面、歩行に問題がないことを条件とする。

4 日程および会場

会場	日程	場所	受講定員
(1) 北部会場	2020年10月15日(木) 13時30分から16時30分	福知山市総合福祉会館	40名
(2) 南部会場	2020年10月28日(水) 13時30分から16時30分	京都テルサ	40名
(3) 中部会場①	2020年10月11日(日) 14時から17時	京都ライトハウス	40名
(4) 中部会場②	2020年11月1日(日) 14時から17時	京都ライトハウス	40名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から研修日程は変更、延期または中止する場合がありますので御了承ください。

5 研修内容

「基本技能（実技）に関する演習」

6 受講定員

各会場：40名

受講申込者数が定員を上回る場合は、申請書の記載事項を勘案し、受講者の選定を行います。

7 申込方法

9月10日(木)までに「受講申込書」を以下の住所へ郵送または持参。

(申込先) 〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町11 京都ライトハウス内

公益社団法人 京都府視覚障害者協会 京視協ガイドヘルプステーション

8 受講決定通知

申込期間終了後2週間程度を目処に、申込者あて郵便により通知。

9 資料代

1,000円

※資料代の支払い方法は、受講決定後別途通知

10 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本研修の実施に関わる最小限度の目的にのみ使用させていただきます。

11 感染拡大防止対策について

研修実施においては感染拡大防止に務めます。

(マスク着用の徹底、アルコール消毒の実施、学習環境の整備、等)

1 2 問い合わせ先

公益社団法人 京都府視覚障害者協会 (担当 ; 岡本)

〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町 11 TEL : 075-463-5569 FAX : 075-463-5509